

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【公開番号】特開2008-265377(P2008-265377A)
 【公開日】平成20年11月6日(2008.11.6)
 【年通号数】公開・登録公報2008-044
 【出願番号】特願2007-107197(P2007-107197)
 【国際特許分類】

B 6 0 N 2/44 (2006.01)

B 6 0 N 2/22 (2006.01)

B 6 0 N 2/06 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/44

B 6 0 N 2/22

B 6 0 N 2/06

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月8日(2010.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パワーシートを駆動するためのパワーシート駆動装置において、
 前記パワーシートの後方における人体の近接を検知する検知電極と、
 前記検知電極からの検知信号に基づいて前記パワーシートの動作を制御する制御装置と
 を備え、

前記検知電極は、前記パワーシートの背もたれ部に設けられており、

前記制御装置は、前記検知電極から受信した検知信号が示す静電容量が、あらかじめ設定された第1の閾値を超えた場合に、前記パワーシートの後方へのスライド移動および前記背もたれ部の後方への傾斜移動のうちの少なくとも一つを停止するように制御する

ことを特徴とするパワーシート駆動装置。

【請求項2】

前記制御装置は、前記静電容量が、あらかじめ設定された前記第1の閾値よりも低い値の第2の閾値を超えた場合に、前記スライド移動および前記傾斜移動のうちの少なくとも一つの移動速度を減速するように制御することを特徴とする請求項1記載のパワーシート駆動装置。

【請求項3】

前記制御装置は、前記静電容量が、あらかじめ設定された前記第1の閾値よりも低い値の第2の閾値を超えた場合に、前記パワーシートの状態をユーザに報知する報知手段に対して、警告音を出力させる制御信号を出力することを特徴とする請求項1または2記載のパワーシート駆動装置。

【請求項4】

前記制御装置は、前記制御信号によって、前記報知手段に前記警告音を所定回数あるいは所定時間出力させることを特徴とする請求項3記載のパワーシート駆動装置。

【請求項5】

前記制御装置は、前記静電容量が、あらかじめ設定された前記第1の閾値よりも低い値

の第2の閾値を下回るまでの間は、前記パワーシートの前方へのスライド移動および前記背もたれ部の前方への傾斜移動のうち少なくとも一つのみ可能となるように制御することを特徴とする請求項1～4のいずれか1項記載のパワーシート駆動装置。

【請求項6】

前記制御装置は、前記静電容量に基づく検知信号を電圧に変換する変換回路をさらに備えることを特徴とする請求項1～5のいずれか1項記載のパワーシート駆動装置。

【請求項7】

前記制御装置は、前記背もたれ部または前記パワーシートの着座部に設けられていることを特徴とする請求項1～6のいずれか1項記載のパワーシート駆動装置。

【請求項8】

前記パワーシートの移動を前記制御装置による制御に基づき行う駆動手段をさらに備えることを特徴とする請求項1～7のいずれか1項記載のパワーシート駆動装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明に係るパワーシート駆動装置は、パワーシートを駆動するためのパワーシート駆動装置において、前記パワーシートの後方における人体の近接を検知する検知電極と、前記検知電極からの検知信号に基づいて前記パワーシートの動作を制御する制御装置とを備え、前記検知電極は、前記パワーシートの背もたれ部に設けられており、前記制御装置は、前記検知電極から受信した検知信号が示す静電容量が、あらかじめ設定された第1の閾値を超えた場合に、前記パワーシートの後方へのスライド移動および前記背もたれ部の後方への傾斜移動のうち少なくとも一つを停止するように制御することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】